

2026年3月25日

関係各大学長  
関係各大学大学院研究科長  
関係各大学学部長 殿  
関係各機関の長

国立大学法人お茶の水女子大学長  
佐々木 泰子（公印省略）

教員の公募について(依頼)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、本学では、下記のとおり国際開発学・国際協力論分野の教員を公募いたします。

つきましては、貴学・機関関係者及び関係諸方面にご周知いただくとともに、適任者の推薦についてよろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

敬具

記

1. 職名及び人員 助教（Assistant Professor）又は講師（Lecturer） 1名  
（常勤、年俸制、任期5年：ただし任期途中でテニユア審査を実施）
2. 所 属 国立大学法人お茶の水女子大学 基幹研究院 人間科学系
3. 勤務場所 （契約締結時）  
国立大学法人お茶の水女子大学  
東京都文京区大塚2丁目1番1号  
最寄り駅：東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩7分  
（変更の範囲）  
本学が定める場所
4. 専門分野 国際開発学・国際協力論
5. 主な担当科目 （契約締結時）  
（大学院）専門研究分野に関する講義・演習、ジェンダー学際共同演習、特別研究等  
（学部）国際開発学・国際協力論に関する「国際協力学」「国際開発論」「国際機構論」「国際関係論」等、国際協力実習、教養教育科目（リベラルアーツ科目）等  
（変更の範囲）  
本学が定める科目
6. 職務内容 （契約締結時）
  - (1) 専門分野における教育・研究及び社会貢献
  - (2) 大学における管理運営業務
  - (3) 関係する研究所やセンターの業務（変更の範囲）  
本学が定める業務
7. 応募資格
  - (1) 博士の学位を有する方（2027年3月末までに取得見込みを含む）
  - (2) 大学院の授業担当、研究指導（研究指導補助）ができる方
  - (3) 専門分野に関する教育及び研究の経験と実績を有する方
  - (4) 海外実習及び国内実習を担当できる方
  - (5) 日本以外をフィールドとする方（グローバルサウスが望ましい）
  - (6) ジェンダー研究に関心のある大学院生の指導ができる方

- (7)できれば授業並びに研究の指導を日本語と英語のできる方  
 (8)リベラルアーツの精神を有し、それを教育として実践できる方
8. 雇用期間 2027年4月1日以降手続き完了日（可能な限り早い時期）から5年  
 （更新なし、任期途中でテニユア審査を実施する。）  
 なお、採用日の前に本学と雇用契約があった者については、国立大学法人お茶の水女子大学職員就業規則第4条第4項の規定に基づき年俸制を適用して雇用する教員の就業に関する規則（以下「年俸制適用教員の就業に関する規則」という）により、直近の有期雇用契約終了日から、契約のない期間が一定以上経過していない場合は雇用期間を制限することがある。  
 試用期間：採用日から6カ月間（職務内容、労働条件は同じ）
9. 就業時間 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。
10. 休日・休暇 国立大学法人お茶の水女子大学職員勤務時間、休暇等に関する規程による。  
 休日：原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）  
 ただし、業務の都合上、上記休日を勤務日として勤務することがある。  
 休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
11. 給与 年俸制  
 （年俸額は職務経験等に基づき決定し、年俸額を12月で割った額を毎月支給）
12. 手当 年俸制適用教員の就業に関する規則第6条に基づき役職手当、通勤手当、特殊勤務手当、入試業務手当及び超過勤務手当を支給する。（ただし、通勤距離が片道2km未満の場合は、通勤手当を支給しない。また、採用日が月の中途の場合、通勤手当は翌月から支給する。）
13. 退職手当 支給あり
14. 加入保険 労災保険、雇用保険、文部科学省共済組合に加入する。
15. 雇用主 国立大学法人お茶の水女子大学長
16. 受動喫煙を防止するための措置に関する事項 キャンパス内全面禁煙
17. 提出書類 (1)履歴書（本学指定様式を使用すること）  
 (2)研究業績一覧（論文（審査の有無別）、著書、国際会議及び国内学会等での発表（招待講演、口頭、ポスターの別）、その他に分類すること）  
 (3)主要な論文、著書等の別刷り又は写し（5点以内、業績一覧中に○印を付すこと）  
 (4)これまでの研究概要及び着任後の研究計画（2,000字程度）  
 (5)教育についての抱負、本学で実践したい教育計画、またこれまでの教育実績（2,000字程度）  
 (6)大学と社会との連携のあり方、社会課題の解決等に対する意見や提言（1,000字程度）  
 (7)これまでの研究費獲得状況  
 (8)学位記の写し又は修了証明書若しくは学位授与証明書  
 (9)2名の方からの推薦状（推薦者が署名したもの）  
 （推薦状を準備できない場合には、応募者について所見を求め得る方2名の連絡先一氏名・所属・住所・電話番号・メールアドレス。ただし事前に当人の了解を得ること）  
 なお、(3)、(8)及び(9)以外は、書式を原則A4判に統一すること。提出書類は、原則として(9)の推薦状を除き全て紙媒体とPDFでの提出が必須となります。（ただし、海外在住者については、電子メールによる提出が可能です。）提出方法については、下記20を参照のこと。
18. 選考方法 (1)第1次選考 書類審査  
 (2)第2次選考 第1次選考合格者に対してのみ面接審査（2026年8月上旬～2026年9月中旬を予定）  
 実施日時等は、第1次選考合格者に、第1次選考結果と併せて通知します。  
 なお、面接等に係る旅費、宿泊費等は応募者の負担とします。  
 最終的な選考結果は、本人宛に通知いたします。
19. 提出期限 2026年6月30日（火） 午後4時 必着

20. 提出方法 封筒表面に「国際開発学・国際協力論分野教員応募書類在中」と朱記し、提出書類一式(1)～(9)を書留又は簡易書留で郵送(宅配便も可)のこと。提出書類のうち(1)～(8)は紙媒体とPDFの両方を提出のこと(PDFは、(3)以外を1つにまとめ、(3)は別途1つにまとめ、パスワードは設定せずUSBメモリで提出のこと。USBメモリには応募者氏名を明記すること)。(9)について:推薦状の場合は、紙媒体で提出のこと(推薦者から直接本学学務課に郵送するか、未開封のものを応募書類とともに応募者本人から郵送するか、いずれかの仕方での提出のこと)。連絡先の場合は、紙媒体とPDFの両方を提出のこと(PDFの提出方法は上記を参照すること)。

海外在住者:

電子メール添付による提出を認めます。件名を「国際開発学・国際協力論分野教員応募」とし、電子ファイル(推薦状を除く全ての書類を1つのPDFにまとめたうえパスワードを設定したもの)を添付すること(ファイル容量25MBまで)。なお、パスワードは別途メールで通知すること。推薦状については、推薦者から直接本学学務課へ郵送するか、PDFファイルにしてメール添付(件名に応募者氏名を明記)で提出するよう推薦者に依頼すること。

なお、PDFファイルによる提出が困難な著書等については、「国際開発学・国際協力論分野教員応募書類在中」と朱記し、書留又は簡易書留で郵送(宅配便も可)のこと。

21. 提出先 〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号  
国立大学法人お茶の水女子大学長 佐々木 泰子 宛  
※ 電子メール送信先 :お茶の水女子大学学務課  
E-mail : ningen-koubo@cc.ocha.ac.jp  
郵送・電子メール提出に関わらず、応募書類を受領後5営業日以内に、確認メールを送付いたします。受領確認のメールが届かない場合には、上記連絡先までメールでご連絡ください。
22. 問合せ先 国立大学法人お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系准教授 キャロル マイルズ  
E-mail : myles.carroll@ocha.ac.jp  
お問い合わせは、電子メールでお願いいたします。件名は「国際開発学・国際協力論分野公募問合せ(氏名)」としてください。

#### 【備考】

1. 応募書類に、虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となります。
2. 応募書類は、本公募の用途に限り使用し、提出いただいた個人情報は正当な理由なしに第三者へ提供することは一切ありません。
3. 応募書類は返却いたしません。選考終了後、大学が責任を持って廃棄しますので御了承ください。ただし、応募書類の返却を希望する場合は、必ず、返送用封筒(切手等貼付、返送宛先明記)を同封してください。
4. 本学は、次世代育成支援対策推進法(第13条)に基づく基準適合一般事業主(子育てサポート企業)として、厚生労働大臣の認定を受けています。「くるみんマーク」は、認定の証です。



「くるみんマーク」